

財政健全化判断比率

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成21年4月に施行されました。

市では、財政破綻を未然に防ぐため毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率および資金不足比率）を算定しています。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は下表のとおりです。

指標		本市	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	－%	13.24%
	連結実質赤字比率	－%	18.24%
	実質公債費比率	12.3%	25.0%
	将来負担比率	64.5%	350.0%
資金不足比率		資金不足の 会計なし	(経営健全化基準) 20.0%

※「－%」は赤字額がないことを表しています。

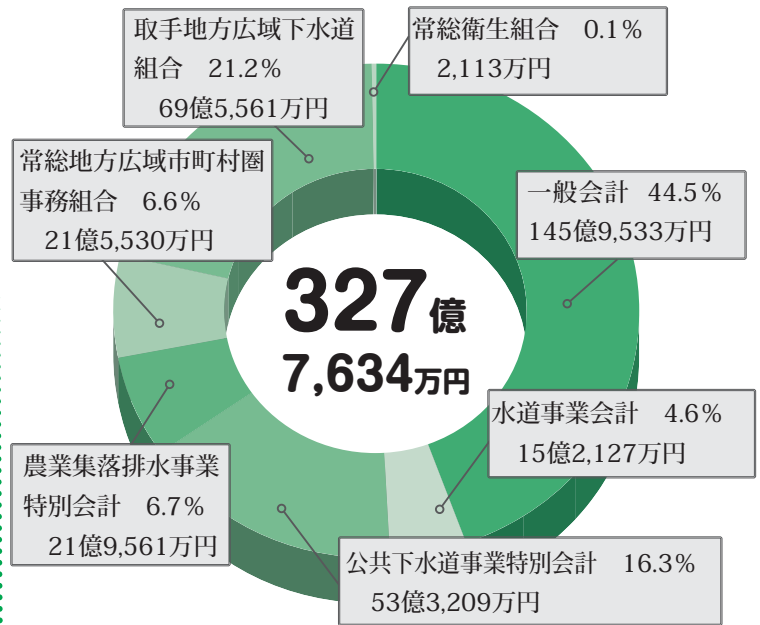
実質赤字比率…福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示すもの。

実質公債費比率…借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

将来負担比率…地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）

市の借入（市債）はいくら？



※常総地方広域市町村圏事務組合などの一部事務組合地方債現在高については、当市の負担割合で算出

や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

資金不足比率…公営企業の資金不足を、料金収入などと比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すもの。

早期健全化基準…地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準。4つの指標のうち1つでも基準以上になると「早期健全化団体」に指定されます。

決算監査意見書要約

市監査委員
市監査委員

竹内 啓
横張 光男

つくばみらい市の平成23年度決算を審査したところ、審査に付された各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、各決算書は適正妥当と認められました。

また、予算の執行状況は、おおむね所期の目的に従って効率的に執行されていると認められました。

一般会計と特別会計の歳入総額は、274億9549万円、歳出総額は、255億6002万円でした。対前年度比は、歳入で2.5割、歳出で1.9割、増加しています。

なお、一般会計における財政分析指標の財政力指数は0.74（過去3年間の平均値）となつています。この指数が1に近づくほど財源に余裕があるとされ、1を上回ると普通交付税が交付されません。次に、經常収支比率は87.2割となつています。この指数は、指数が高いほど余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといわれます。すなわち、新規事業への予算配分が少なくなるといふこととです。今後も経常的歳出のさらなる削減に努め、財政の硬直化を防ぐことが重要です。

次に市税について、一般会計の歳入180億7445万円のうち、自主財源である市税は69億5441万円で、歳入総額に占める割合は38.5割です。昨年度に比べ2.3ポイント増加しています。一方、依存財源である地方交付税は29億9405万円で、歳入総額に占める割合は16.6割で前年度に比べ0.6ポイントの減少となつています。昨年に比べ、自主財源が増え依存財源が減少しましたが、今後も市と議会が一体となつて創意工夫をされ、自主財源の確保に努めてください。また、歳入財源の基本である市税については、徹底した取納業務を行い、新たな滞納を発生させないよう引き続き努力されることを望みます。

次に、水道事業について、当年度における営業成績は、営業利益で1億5903万円の黒字、営業外利益は、407万円の赤字で差し引き1億5496万円の黒字となつています。水道は、市民生活や経済活動に重要な社会資本であり、独立採算制・公共性・経済性を認識し、利用者の視点に立つて安全、安心、そして良質な水の安定供給を図るための一層の努力をお願いします。